

井手町内の保育園児が育てた「すいせんの花」が届きました。

1月27日(金)、雪の降る中でしたが、井手町の人権擁護委員の方が来られ、井手町内の保育園児が育てた人権の花「すいせん」を本校に贈呈していただきました。「すいせん」は京都府の人権の花です。これは、「人権の花を咲かせよう」という取組で、毎年井手町で実施しています。子ども達が協力して花を育てることで、生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的に、町内の保育園、小学校、中学校、特別支援学校で人権の花を植えて育て、井手町内の各施設に贈呈しています。届いた花は、10月末に井手町の保育園の園児が種を植え、水やりを行い大切に育てた「すいせん」の花です。令和5年度は、本校の小学部が人権の花を育てます。

